

市民大学（後期）

市教育委員会と相模原市教育委員会では、大学と専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに事業委託し、市民大学を右表の通り開講します。市民大学では大学・専門学校のキャンパスや公共施設で教授・講師陣の講義が受けられます。詳しくは市役所5階生涯学習課などで配布する「市民大学講義案内」で費用や定員、持ち物などをご覧になるか、問い合わせ先へお問い合わせください。

○対象 原則として、座間市および相模原市在住・在勤・在学の15歳以上の方

○申込方法 9月14日（土）までに官製はがきまたは講義案内に添付された専用申込書に、下図の記入例を参考に、必要事項を明記し、さがまちコンソーシアム宛てに郵送（必着。1講座につき、はがき1枚で受講数の制限なし）

※さがまちコンソーシアムのホームページ(<https://sagamachi.jp/manabi/shimin-daigaku/index.html>)で事前に受講登録し、申し込みもできます。

※多数抽選で申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には納付書を同封するので、納期限までに受講料を納めてください。

○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当 ☎042(703)8550（月曜～金曜日午前9時～午後5時）

※駐車場は用意していませんので、公共交通機関などをご利用ください。
担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 046(252)4311

－受講申し込みはがき記入例－

<p>(表)</p> <p>〒252-0307 相模原市南区文京 2-1-1</p> <p>さがまちコンソーシアム 事務局内 市民大学担当 宛て</p>	<p>(裏)</p> <p>1. コース名(学校名) 2. 講座名 3. 受講登録番号(未登録の方は空欄) 4. 氏名・ふりがな 5. 生年月日(和暦で表記) 6. 性別 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 9. 携帯電話番号 ※在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所も記入してください。</p>
--	---

令和元年度市民大学【後期】開講講座一覧

コース名	講座名	開講日	受講料
相模女子大学・相模女子大学短期大学部コース	近代日本のはやり歌を知る・歌うⅡ－新民謡の成り立ちと発展	10月25日～11月8日毎週金曜日 午前10時30分～正午(全3回)	1,300円
	初めての朗読(初心者コース)	11月7日～12月12日毎週木曜日 午後1時30分～3時(全5回) ※11月28日を除く。	1,300円
医療ビジネス観光福祉専門学校コース	楽しく元気に！介護予防の基礎知識	11月5日(火)～7日(木) 午前9時～正午(全3回)	1,900円
青山学院大学コース	社会情報学の視点でみる2020東京オリンピック・パラリンピック	10月12日～11月9日毎週土曜日 午前10時30分～正午(全5回)	1,300円
多摩美術大学コース	干物の魚を彫刻するー寄せ木で見えてくるかたち	10月10日・24日、11月14日・21日、12月5日いずれも木曜日 午後1時30分～4時(全5回)	1,900円
サレジオ工業高等専門学校コース	Active English in the News(中級)	10月14日～11月25日毎週月曜日 午後6時～7時30分(全7回)	1,900円
行政(座間市・相模原市)コース	シニアライフをいきいき楽しく過ごすためにー自分のため、家族のため…生きがい・健康・住まいについて考えるー	11月19日、12月3日・10日いずれも火曜日 午後2時～3時30分(全3回)	1,300円
	SDGsに沿った行動をする生活者・消費者を目指して	10月29日、11月19日・26日、12月3日いずれも火曜日 午後2時～3時30分(全4回)	1,300円

庭木の枝(剪定枝)・落ち葉・下草の資源化・戸別回収

市では、ごみの減量化を推進するために、家庭の庭木を剪定した際に出る枝、落ち葉、下草類を資源物として無料で戸別回収を行っています。

回収には事前に下記の申込専用電話番号への申し込みが必要です。申し込み済みに燃やすごみの日などに集積所に出しても回収されないの、ご注意ください。

枝を出す際は太さ20センチメートル以内、長さ1メートル以内の枝を直径30センチメートル以内の太さに束ねてください。



また、落ち葉、下草を出す際は、土や石などが混入しないようにし、透明・半透明のポリ袋に入れてください。

対象外の寸法の枝については、民間業者(有料)をご紹介しますので、申込専用電話番号へお問い合わせください。

○申込専用電話番号 ☎046(252)7560

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

9月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第3期)▽国民健康保険税(第4期)▽介護保険料(第4期)▽後期高齢者医療保険料(3期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年課☎046(252)7003へ)。

9月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と 午後1時～4時	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	10日夜 11日	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※2日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
	17日夜 18日	
	24日夜 25日	
	19日	
	12日 19日	
行政書士(遺言書等作成)	毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分	
交通事故	毎月第3火曜日 午後1時30分～4時	
税理士	毎月第4金曜日 午後1時30分～4時30分	
司法書士(登記・少額訴訟)	奇数月第3金曜日 午後1時30分～4時30分	
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	26日 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分	
市民一般	13日 毎月第2金曜日 午後1時30分～4時30分(12日まで受け付け)	
	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	10日 毎月第2火曜日 午後1時30分～4時	☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日 午前9時～正午と 午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課
駐留軍離職者	19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	ふれあい会館2階会議室
		担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
社会福祉士(成年後見制度)	19日 奇数月第3木曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。17日まで受け付け)	市役所4階 4-1会議室
		担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日 午前10時～正午と 午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日 午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課
		担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市役所1階 生活支援課
		担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～正午と 午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階 子ども政策課
		担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～11時30分と 午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階 子ども育成課
		担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室
		担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	市役所5階 教育研究所
	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日 午前9時～正午	市役所5階 教育指導課
	午後1時～4時(予約制(電話可))	担当 教育指導課 ☎046(252)8732